

(3)社会福祉：社会福祉の充実

村が考える住民の皆さまの幸せのかたち

「社会参加による環境の改善」
「認め合える支援体制の充実」

施策の目的

高齢者や障がいのある人等、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域共生社会の実現に向けて取り組みます。そのことにより、住民がともに認め合い、支え合うことのできる村を目指します。

現状を踏まえた課題

- ・ 少子高齢化や核家族化、高齢者世帯の増加、生活不安の増大等を背景に、地域社会におけるつながりの希薄化、地域課題の複雑多様化が問題となっている中、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる社会の実現が求められています。
- ・ 本村ではとびサポネット（飛島版生活支援体制整備事業システム）により、地域福祉の問題を把握しています。

▶取り組みの体系

【社会福祉】 社会福祉の充実	地域共生社会の実現
	生活困窮者への支援
	新たな福祉課題への対応

主な取り組み

① 地域共生社会の実現

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくという地域共生社会の考え方を踏まえ、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の拡充や、気軽に相談ができる重層的な相談支援体制の整備に取り組みます。

また、住民ニーズを捉えながら、暮らしのおたすけ隊の拡充に努めます。さらに、住民相互の理解を促進するための情報発信とともに、さまざまな住民同士の交流機会の創出に取り組みます。

② 生活困窮者への支援

生活困窮者に対して、関係機関と連携し就労支援や地域における就労の場の提供を進めます。

③ 新たな福祉課題への対応

8050 問題、ダブルケア、ヤングケアラーといった新たな福祉課題について、早期発見とともに、地域資源を活用した解決に努めます。

計画指標	基準値 (令和 3 (2021) 年度)	目標値 (令和 9 (2027) 年度)
① 重層的支援体制の整備 ・ 令和 3 (2021) 年度に検討を進めた支援体制を令和 9 (2027) 年度までに整備します。	検討	整備済
② 暮らしのおたすけ隊の活動回数 ・ 令和 3 (2021) 年度の実績 (216 回) を令和 9 (2027) 年度までに約 15% (34 回) 増やすことを目標とします。	216 回	250 回
③ 生活困窮者への支援 ・ 令和 3 (2021) 年度に実施している支援を令和 9 (2027) 年度も継続して実施します。	継続	継続
④ 新たな福祉課題への対応 ・ 令和 3 (2021) 年度に実施している、とびサポネットでの課題分析、検討を継続して実施します。	継続	継続

住民・行政の協働に向けて

▶**行政**：地域共生社会の実現に向け、社会福祉の充実を図ります。

▶**住民**：地域の困りごとに耳を傾けつつ、進んで助け合います。